

令和2年度

第5回 弘前市協働によるまちづくり推進審議会

日時：令和2年10月27日（火）午後6時～
場所：弘前市役所市民防災館3階 防災会議室

次 第

1 開 会

2 議 事

答申案の検討・承認について

3 事務連絡

4 閉 会

第5 改善に向けた提案

1 当市の学生力への理解

学生力が発揮されるまちづくりを推進するうえでは、学生の力を理解することが重要であるため、審議会において話し合った学生力について下記に示す。学生と関わりを持つ場合には、このことを念頭に置き取り組むこと。

【学生力】

- 次の子育て世代、活躍世代である。
- 市内におよそ1万人おり、一定の割合を占める。
- 市外居住者を含め、出身地が多様である。~~(市外居住者も含め)~~
- 新入学により、毎年新たな学生が生まれる。
- 学業で得た専門知識や、様々な特技がある。
- 吸収力が高い。
- 若さ、エネルギー、勢いがある。
- チャレンジ精神が豊富である。
- 柔軟な発想力がある。
- 周囲に活力を与える。
- 子どもと大人をつなげることができる。
- 学生間のつながりが強い。
- 流行に敏感である。~~(将来、流行るもの教えてくれる)~~
- インターネット、SNS利用者が多い。

【その他の変更点】

- ・各項目の表記をマル数字から●に変更
- ・掲載順序の変更（学生全般にいえるものを上に、似た内容のものを近くに。）

2 学生に対する市の基本姿勢

(1) 学部、学科の特性を生かした学生力との協働活用

市内には様々な大学・学部があるため、それぞれの専門分野、ニーズ、学生の特徴などを正確に把握したうえで、協働の手法について検討すること。

(2) 学生と関わるうえでの心構え

各事業等で学生と関わる場合は、~~学生を「活用」するという視点だけでなく、事業への参加を通じて、学生に対しての学びの場を提供し、育てるという視点を持って取り組むこと。~~

3 学生へのに対する弘前市や「まち（弘前）づくり」に関する情報提供

(1) 大学の講義等に、職員等が出向いて行う出前講座等の推進

現在行われている、各大学での「出前講座」や、「弘前リードマン派遣」など学生が市政やまちづくりを学ぶことができる事業の充実を検討し、活用機会の創出を図ること。

(2) 実習生等の受け入れ

学生が、インターンシップや各種資格取得を目的として、市の施設等で実習を行う場合、弘前市ならではの働き方、施設の特徴、魅力などを知ってもらえるよう努めること。

(3) 地域を知る機会の創出

市内の公共施設無料パスポートを配布するなど、学生が弘前のことを知り、学ぶことができる機会の創出を図ること。

(4) 情報が届きやすい仕組みの工夫

学生に対して、市の取り組みやイベントなどの各種情報を提供するに当たっては、情報を集約して発信するなど、届きやすい仕組みについて検討すること。

4 学生の附属機関委員への登用参加

学生を附属機関の委員とすることは、学生目線での意見の吸い上げだけでなく、市政への理解促進、実践力の向上にも繋がるため、各附属機関の性質、特徴などを考慮したうえで学生の登用を検討すること。なお、登用学生委員の導入にあたっては、学生委員枠の設定のほか、公募委員の募集の際に「学生も応募可」と表記するなど学生が応募しやすい工夫をすること。

5 学生のまちづくりへの参加

(1) 市主催の人材育成講座への学生参加促進

「ひろさき未来創生塾」や「防災マイスター養成講座」など、市が主催するまちづくりに関する人材を育成する講座への学生参加の推進に積極的に取り組むこと。

(2) (3) わかりやすい募集案内

市が実施するイベント毎に、参加の難易度やレベル、細かいターゲット層が違うあるため、適切な表現を用いて募集案内「専門的な知識がなくても大丈夫。参加するだけで学びに繋がります。」や「地域活動に興味のある学生、大歓迎。」など、参加者募集時の表現を工夫すること。

(3) (2) 「企画・提案から実践」までの参加

学生が、~~に対しては単なる労働力の提供だけを求めるのではなく、~~まちづくりについて事業への「企画、提案から、実践+までと最初から最後まで関わることができるような仕組みを検討すること。

(4) (5) 相談窓口の周知

まちづくりに関する市の問い合わせ先各大学の教員や学生が市と結びつきたい際の相談窓口について、教員や学生が目にする機会の多い資料等への情報掲載を検討すること。

(5) (4) 参加学生金銭面への配慮

学生のまちづくりへの参加については無償ボランティアに限らず、特徴のひとつとして、金銭面に余裕がないことがあげられるため、「学生一ボランティア」ではなく、アルバイトとしての参加や、成果に対する報酬、交通費の支払いなどの対応も積極的に検討すること。

6 学生による「まち(弘前)づくり」を育む支援制度

学生によるまちづくりの推進を支援する既存制度（学生地域活動支援事業、市民参加型まちづくり1%システム支援補助金など）の積極的な周知、内容の見直しを含め、学生が主体となって行われる「まち(弘前)づくり」を育み、発展させる支援制度の充実について検討すること。

7 学生と町会や市民活動団体等との「協働によるまち(弘前)づくり」の促進

(1) 学生の地域活動の市民活動団体等への情報提供

~~各大学の学生グループやサークル団体などの活動の中にはまちづくりに繋がるものも多いことから、町会や市民活動団体等に対して積極的に情報提供を行うこと。~~

合
体

(1) 学生と町会や市民活動団体等間の双方向の情報提供

~~学生や町会、市民活動団体等の活動内容が、双方向に伝わるような仕組みを検討し、相互に繋がりやすくなる環境の整備に努めること。~~

(2) 学生と市民活動団体等のマッチング

~~学生と市民活動団体等がマッチングし易い仕組みについて検討し、地域と学生が繋がりやすい環境の整備に努めること。~~

(2)-(3) 学生と町会や市民活動団体等の連携・協働事例の紹介

~~町会地域や市民活動団体等、企業などが学生と直接連携している事例について、広く市民に紹介するよう努めること。~~

令和 年 月 日

弘前市長 櫻田 宏様

弘前市協働によるまちづくり推進審議会
会長 佐藤 三三

弘前市協働によるまちづくり基本条例に基づく市の事業等の
審議について（答申）

令和2年6月24日付け弘市協発第54号により諮問を受けた標記の件に
ついて、本審議会で慎重に審議を行った結果、別添のとおり答申します。

市は、この答申内容のほか、本市の実状や費用対効果を踏まえ、持続可能な協働によるまちづくりを推進してください。

弘前市協働によるまちづくり基本条例に
基づく市の事業等の審議について
(答申)

令和2年11月

弘前市協働によるまちづくり推進審議会



目 次

第1	審議の方法及び経過	… 1
第2	今年度審議した取り組みに係る弘前市協働によるまちづくり基本条例関連条文	… 3
第3	市の取り組み	… 4
1	弘前市総合計画_分野別政策⑯市民協働_1 協働による地域づくりの推進 施策 4) 学生による地域活動の推進 計画事業	
2	市全体の学生との関わりについて	
第4	取り組み内容の評価及び条例の見直しについて	
1	取り組みの評価について	… 7
2	条例の見直しについて	… 7
第5	改善に向けた提案	
1	学生力への理解	… 8
2	学生に対する市の基本姿勢	… 9
3	学生に対する弘前市やまちづくりに関する情報提供	… 9
4	学生の附属機関への登用	… 10
5	学生のまちづくりへの参加	… 10
6	学生によるまちづくりを育む支援制度	… 11
7	学生と町会や市民活動団体等との「協働によるまちづくり」の促進	… 11
第6	資料	
1	弘前市協働によるまちづくり推進審議会委員名簿	… 12
2	諮問書	… 13
3	参考資料（2019年度における「市と学生の関わりがある事業」）	… 14

第1 審議の方法及び経過

本審議会は、弘前市協働によるまちづくり基本条例（以下「条例」という。）第33条の規定に基づき設置され、条例及び弘前市協働によるまちづくり推進審議会運営規則の定めにより運営したところであります。審議会は、「1 条例と各種計画、事業等の整合性に関すること。」、「2 条例の見直しに関すること。」、「3 事業遂行等の改善に関すること。」を担任事務としています。

本年度の審議会では、令和2年6月24日付け弘市協発第54号により諮問を受けた「学生力が發揮されるまちづくりの推進のための取り組み」が、条例の内容に則したものとなっているかについて審議を行いました。

審議に当たっては、「弘前市総合計画の分野別政策⑯市民協働_1 協働による地域づくりの推進_施策 4) 学生による地域活動の推進」に位置付けられている計画事業及び市全体の学生との関わりについて取り上げました。

これらについて、下記の日程により、市の担当者から説明を受け、委員相互に意見交換を行い、協議するという方法で進めたものであります。

○第1回審議会

(開催日)

令和2年6月24日（水）

(内 容)

- ・委嘱状交付
- ・諮問
- ・審議会の趣旨及び役割等について
- ・審議方針等について
- ・令和元年度答申に対する市の取り組み状況の報告
- ・令和元年度 市民意識アンケート結果の報告

○第2回審議会

(開催日)

令和2年7月29日（水）

(内 容)

- ・審議

○第3回審議会

(開催日)

令和2年8月25日(火)

(内 容)

- ・審議

○第4回審議会

(開催日)

令和2年9月28日(月)

(内 容)

- ・答申案の検討(市の取り組みへの改善に向けた提案について)

○第5回審議会

(開催日)

令和2年10月27日(火)

(内 容)

- ・答申案の検討・承認

第2 今年度審議した取り組みに係る弘前市協働によるまちづくり基本条例関連条文

(学生の役割)

第9条 学生は、まちづくりにおいて、特性を生かした新鮮味のある提案をし、又は実践をするなど、学生力を発揮するよう努めるものとします。

(参 考)

学生の定義

市内に居住し高等教育機関※に在学する者又は市内に存する高等教育機関に在学する者。

※高等教育機関＝大学院、大学、短期大学、高等専門学校、専門学校

第3 市の取り組み

市の担当者から説明を受けた取り組み内容は、次のようなものでした。

1 弘前市総合計画_分野別政策⑯市民協働_1 協働による地域づくりの推進 施策 4) 学生による地域活動の推進 計画事業

(1) 大学コンソーシアム学都ひろさき活性化支援事業

【事業目的】

高度な知や学生力により、まちの賑いを創出するため、大学コンソーシアム学都ひろさき（※）の自主事業を支援し、連携体制の強化を図るもの。

※大学コンソーシアム学都ひろさきとは、市内の6大学から構成される団体であり、各大学等の更なる魅力と質の向上を高め、地域の自立と発展に貢献することを目的としています。

【取り組み内容（大学コンソーシアム学都ひろさき実施事業）】

①共通授業

「地域の課題を理解し、地域の発展を考える」をテーマに、3日間の集中講義を実施。

②学生地域活動支援事業

地域活動を行う学生団体に、1団体10万円を上限として補助金を交付。

（複数団体が共同で申請する場合は上限20万円）

③学生団体シンポジウム

地域活動を行っている学生団体の取組を広く周知し、学生団体同士の交流を図るシンポジウムを開催。

④学生委員会「いしてまい」活動

「弘前を活性化させたい」学生が集まる学生団体。市の地域課題を考え、市との連携により衣類回収ボックス設置運動などを実施。

⑤6大学合同シンポジウム

6大学合同で市民向けの公開シンポジウムを開催。

⑥各大学公開講座等助成事業

各大学が行う公開講座に対し、5万円を上限として補助金を交付。

(2) 大学連携協働事業

【事業目的】

大学の知的資源及び学生を含む人的資源を地域の課題解決へつなげるため、市内各大学との連携強化を図るもの。

【取り組み内容】

市内の大学等と包括連携協定を締結し、様々な分野で連携事業を実施。

(3) 地域マネジメント人材育成プログラム構築事業

【事業目的】

大学生や高校生が地域社会と関わる機会を増やすことで、地域志向の見方や考え方を養い、地域に残り即戦力として適応できる人材を育成するもの。

【取り組み内容】

①まちなかキャンパスプロジェクト

弘前市・大学・民間事業者が協働して10年後の弘前を引っ張っていく人材を育成するプログラム。地元企業や商店街の店舗に大学生を派遣し、各事業者が抱える課題の解決（プロジェクト）に取り組む。

②高校生と大学生の共創ワークショップ

高校生が地域を知るきっかけとして、まちなかキャンパスプロジェクトに参加した学生による成果発表と高校生と大学生とのワークショップを実施。

2 市全体の学生との関わりについて ※14頁 3 参考資料 参照

(1) 人材育成（講座等の開催、実習受け入れなど）

大学の講義等での市の取り組みに関する説明や、職場体験実習の受け入れなどを通じて、学生の市政に関する理解促進、幅広い分野の知識教授、弘前の将来を担う人材育成を図るもの。

<事業例>

弘前大学「ベンチャービジネス論」市長講演、ひろさき未来創生塾、

弘前まちながサミット、インターンシップ事業 など

(2) 市の附属機関への「学生委員枠」の設定

市の附属機関の委員に学生の枠を設定し、市の取り組み等に対して学生目線での評価、提案をするもの。

<設定附属機関>

弘前市協働によるまちづくり推進審議会、弘前市まちづくり 1 %システム審査委員会

(3) 事業の参加

市主催のイベント等に運営側として学生の参加を促し、事業に対する企画、提案、実践などを通じて、まちづくりの実践の場の提供、円滑な事業運営、事業内容の充実を図るもの。

<事業例>

工業統計調査、弘前市総合防災訓練、子どもの学習支援事業、成人式、
子どもリーダー養成事業、キッズ☆ワールド支援事業 など

(4) 補助制度の活用（まちづくり活動の企画、実践）

学生が企画、実践するまちづくり、地域づくり活動に係る経費の一部を支援することで、学生発信のまちづくりの推進を図るもの。

<事業>

学生地域活動支援事業（大学コンソーシアム学都ひろさき実施事業）、
市民参加型まちづくり 1 %システム支援補助金

(5) 学生の活動の P R の場

地域活動に積極的な学生団体の取り組み内容の周知、学生団体同士の交流機会を創出することで、学生による地域活動の認知度向上、活動の広がりを図るもの。

<事業>

学生地域活動支援事業成果報告会、学生団体シンポジウム
※いざれも大学コンソーシアム学都ひろさき主催

第4 取り組み内容の評価及び条例の見直しについて

1 取り組みの評価について

今年度の諮問内容について審議した結果、対象となる取り組みについては、学生への情報提供や、まちづくりへの参加がより一層図られるよう工夫することなど、一部改善すべき点は見受けられるものの、おおむね条例の趣旨に沿って行われていると評価します。

2 条例の見直しについて

第2記載の今年度の審議に関連する条例の条文については、見直しが必要とされる箇所は特に認められませんでした。

【写真】審議の様子



第5 改善に向けた提案

第4で述べたとおり、学生力が発揮されるまちづくりの推進のための取り組みについては、おおむね条例の趣旨に沿って行われていますが、これまで以上に内容の充実を図るため、下記の諸点を提案します。

1 学生力への理解

学生力が発揮されるまちづくりを推進するうえでは、学生の力を理解することが重要であるため、審議会において話し合った学生力について下記に示す。学生と関わりを持つ場合には、このことを念頭に置き取り組むこと。

【学生力】

- 次の子育て世代、活躍世代である。
- 市内におよそ1万人おり、一定の割合を占める。
- 市外居住者を含め、出身地が多様である。
- 新入学により、毎年新たな学生が生まれる。
- 学業で得た専門知識や、様々な特技がある。
- 吸収力が高い。
- 若さ、エネルギー、勢いがある。
- チャレンジ精神が豊富である。
- 柔軟な発想力がある。
- 周囲に活力を与える。
- 子どもと大人をつなげることができる。
- 学生間のつながりが強い。
- 流行に敏感である。
- インターネット、SNS利用者が多い。

2 学生に対する市の基本姿勢

(1) 学部、学科の特性を生かした学生との協働

市内には様々な大学・学部があるため、それぞれの専門分野、ニーズ、学生の特徴などを正確に把握したうえで、協働の手法について検討すること。

(2) 学生と関わるうえでの心構え

事業等で学生と関わる場合は、事業への参加を通じて、学生に対して学びの場を提供し、育てるという視点を持って取り組むこと。

3 学生に対する弘前市やまちづくりに関する情報提供

(1) 大学の講義等に、職員等が出向いて行う出前講座等の推進

現在行われている、各大学での「出前講座」や、「弘前リードマン派遣」など学生が市政やまちづくりを学ぶことができる事業の充実を検討し、活用機会の創出を図ること。

(2) 実習生等の受け入れ

学生が、インターンシップや各種資格取得を目的として、市の施設等で実習を行う場合、弘前市ならではの働き方、施設の特徴、魅力などを知ってもらえるよう努めること。

(3) 地域を知る機会の創出

市内の公共施設無料パスポートを配布するなど、学生が弘前のことを知り、学ぶことができる機会の創出を図ること。

(4) 情報が届きやすい仕組みの工夫

学生に対して、市の取り組みやイベントなどの各種情報を提供するに当たっては、情報を集約して発信するなど、届きやすい仕組みについて検討すること。

4 学生の附属機関への登用

学生を附属機関の委員とすることは、学生目線での意見の吸い上げだけでなく、市政への理解促進、実践力の向上にも繋がるため、各附属機関の性質、特徴などを考慮したうえで学生の登用を検討すること。なお、登用にあたっては、学生委員枠の設定のほか、公募委員の募集の際に「学生も応募可」と表記するなど学生が応募しやすい工夫をすること。

5 学生のまちづくりへの参加

(1) 人材育成講座への学生参加促進

「ひろさき未来創生塾」や「防災マイスター養成講座」など、市が主催するまちづくりに関する人材を育成する講座への学生参加の推進に積極的に取り組むこと。

(2) わかりやすい募集案内

市が実施するイベント毎に参加の難易度やターゲット層が違うため、適切な表現を用いて募集案内をすること。

(3) 企画、提案から実践までの参加

学生が、まちづくりについての企画、提案から実践まで関わることができるような仕組みを検討すること。

(4) 相談窓口の周知

まちづくりに関する市の問い合わせ先について、教員や学生が目にする機会の多い資料等への掲載を検討すること。

(5) 参加学生への配慮

学生のまちづくりへの参加については無償ボランティアに限らず、アルバイトとしての参加や、成果に対する報酬、交通費の支払いなどの対応も検討すること。

6 学生によるまちづくりを育む支援制度

学生によるまちづくりの推進を支援する既存制度（学生地域活動支援事業、市民参加型まちづくり1%システム支援補助金など）の積極的な周知、内容の見直しを含め、学生が主体となって行われるまちづくりを育み、発展させる支援制度の充実について検討すること。

7 学生と町会や市民活動団体等との「協働によるまちづくり」の促進

（1）学生と町会や市民活動団体等間の双方向の情報提供

学生や町会、市民活動団体等の活動内容が、双方向に伝わるような仕組みを検討し、相互に繋がりやすくなる環境の整備に努めること。

（2）学生と町会や市民活動団体等の連携・協働事例の紹介

町会や市民活動団体等が学生と直接連携している事例について、広く市民に紹介するよう努めること。

第6 資料

1 弘前市協働によるまちづくり推進審議会委員名簿

(敬称略)

氏名	所属等
第1号委員 知識経験のある者	
野口 拓郎	弘前圏域移住交流デザイナー
○生島 美和	弘前学院大学文学部 准教授
第2号委員 公共的団体等の推薦を受けた者	
下山 世江子	中南地域V i C・ウーマンの会
秋元 駿一	公益社団法人弘前青年会議所 直前理事長
小山 三千雄	弘前市町会連合会 会長
大西 晶子	特定非営利活動法人 SEEDS NETWORK 理事長
鴻野 孝典	弘前市社会教育協議会 会長
安田 昭弘	社会福祉法人弘前市社会福祉協議会 事務局長
大塚 えりか	弘前市消防団女性分団 班長
八木橋 喜代治	ひろさき健幸増進リーダー会 会長
斎藤 明子	弘前市食生活改善推進員会 会長
宇野 和葉	大学コンソーシアム学都ひろさき
第3号委員 公募による市民	
青山 富士子	公募委員
柴 祐子	公募委員
第4号委員 その他市長が必要と認める者	
◎佐藤 三三	元弘前市自治基本条例市民検討委員会委員長 弘前大学 名誉教授

※◎=会長、○=会長職務代理者

※任期は令和4年7月18日まで

2 諒問書



弘市協発第54号
令和2年6月24日

弘前市協働によるまちづくり推進審議会
会長 佐藤 三三 様

弘前市長 櫻田 宏



弘前市協働によるまちづくり基本条例に基づく市の事業等の審議について
(諮問)

本市は、平成27年4月1日にまちづくりの基本ルールであります「弘前市協働によるまちづくり基本条例」(平成27年弘前市条例第4号)を施行し、市民参加を大事にした公正かつ誠実な市の事業等の実施や、市民の主体的な関わり及び協働による継続的なまちづくりの進展を図ることによって、「市民の幸せな暮らしの実現」に向けた取り組みを進めております。

この条例の実効性を確保するため、市の事業等が条例の内容に則して実施されているかを評価し、条例について必要な見直しや事業遂行等の改善について毎年度審議いただくことになっております。

つきましては、下記事項についてご審議いただきたく、貴審議会に諮問します。

○
記

○ 諒問事項

○ 学生力が發揮されるまちづくりの推進のための取り組み

3 参考資料（2019年度における「市と学生の関わりがある事業」）

- ・照会先：全課室
- ・調査期間：令和2年5月28日～6月10日 ※市民協働課が調査実施。

1) 人材育成

(1) 大学側が企画（大学での授業などに市長、職員を派遣し、弘前市の取り組みについて情報提供や講演するなど）

No.	部署名	事業名等	事業概要	関わり方	参加人数等 【R元実績】
1	企画課	弘前大学「地域課題研究」への授業協力	弘前大学人文学部金目准教授が担当する「地域課題研究」へのゲストスピーカー、授業協力等を行うもの。	講義の受講	3名
2	企画課	共通授業	弘前大学、弘前学院大学、東北女子大学での共通授業（3日間の集中講義）を実施。市職員もゲストスピーカーとして講義するもの。	講義の受講	46名
3	企画課	弘前大学「ベンチャービジネス論」市長講演	弘前大学高島准教授が担当する「ベンチャービジネス論」で市長講演を実施するもの。	講演参加	約100名 (弘前大学)
4	企画課	弘前大学「グローバル社会・経済」市長講演	弘前大学多田講師が担当する「グローバル社会・経済」で市長講演を実施するもの。	講演参加	12名 (弘前大学)
5	企画課	市長と学生の放課後ミーティング	学生委員会「いしてまい」が櫻田市長と意見交換するもの。	意見交換参加	7名 (いしてまいメンバー)
6	企画課	先端医療研究開発プロフェッショナル人材育成事業	学生・大学院生・若手研究者が先端的な医療について学ぶ機会を創出するため、著名な研究者を招いた特別講演の開催や学生等の海外派遣を支援するもの。（市は寄附金を支出）	講演参加 海外派遣	・特別講演(3回)約205名 ・海外派遣11名
7	企画課	拡大版やわラボ実施の相談	現在実施している「やわラボ」を弘大祭で実施できないか、市長を招待できないか学生から打診があったもの。	意見交換参加	不明

8	管財課	市のファシリティマネジメントの取組について	弘大人文飯島教授の講座「自治体政策研究」のテーマとして取り上げられ、講義を実施。	講座の受講	6名 (弘前大学)
9	市民税課	弘前市出前講座	金目教授からの依頼で、学生の税金に関する知識の向上を図るための講座を行うもの。	講座の受講	20名 (弘前大学)
10	市民協働課	弘前リードマン認定・派遣事業	まちづくりの実践者「弘前リードマン」を団体等に派遣し、講演会等を通じてまちづくりの大切さを知ってもらうもの。	事業活用	30名(放送大学青森学習センター)
11	市民協働課	出前講座	町会の歴史や町会活動の事例紹介をすることで、町会活動への理解を深めてもらうもの。	講座の受講	約70名 (弘前医療福祉大学)
12	介護福祉課	認知症サポート一養成講座	認知症について正しく理解し、認知症の人やその家族を見守り支援する人(=認知症サポート)を養成するもの。全国的な取り組み。	講座の受講	①弘前医療福祉大学保健学部医療技術学科:28名 短期大学部介護福祉学科、救急救命学科:44名 保健学部看護学科:54名 ②弘前大学医学部保健学科:44名 ③弘前厚生学院:16名 ④東北女子短期大学生活科:20名
13	健康増進課	ゲートキーパー養成講座	あらゆる世代の人が心の悩みを持つ人の理解を深め、ゲートキーパー(命の門番)として「気づき・傾聴・つなぐ・見守る」という役割を担えるよう人材を育成するもの。	出前講座や授業等	①弘前大学看護学生:76名 ②弘前学院大学看護学生:69名 ③弘前市医師会看護学生:32名

(2) 市主催のイベント、講座などに学生が参加

No.	部署名	事業名等	事業概要	関わり方	参加人数等 【R元実績】
1	企画課	ひろさき未来創生塾	地域活動を実践することができる市民を育成する人材育成塾を開催するもの。	塾生	2名
2	企画課	地域マネジメント人材育成プログラム構築事業	学生が地域で学び、やがて地域で活躍、地域を牽引する人材として育成するためのプログラム	事業への参加	14名
3	防災課	防災マイスター育成講座	地域防災の推進者となる市民の育成を目的に、大学教授・気象台・防災士会等が講師となり、約6日間にわたって実施されるもの。 防災士養成講座も兼ねており、修了した際には、「弘前市防災マイスター」の資格が付与されるとともに、防災士試験の受験資格も得ることができるもの。	講座の受講	9名 (弘前大学)
4	市民協働課	弘前まちながサミット(フォーラム)	身近なまちづくりをしている人の講話や参加者同士の交流を通じ、まちづくりについて考えるイベントを開催するもの。	事業への参加	2名 (弘前医療福祉大学短期大学部)
5	市民協働課	町会便り作成講座	地域住民に町会の活動や内容を知つてもらうため、町会の特色や活動をまとめた町会便りの作り方を学ぶもの。	講座の受講	1名 (弘前大学)

(3) 学生の実習受け入れ（職場体験など）

No.	部署名	事業名等	事業概要	関わり方	参加人数等 【R元実績】
1	人事課	インターンシップ事業	学生の職業意識の向上及び市政に対する理解の醸成を図るため実習生を受け入れるもの。	業務体験や見学	30名
2	福祉総務課	社会福祉基礎実習	青森県立保健大学の依頼を受け、福祉事務所の業務の実習を行うもの。	実習生の受け入れ	3名
3	生涯学習課	社会教育実習受け入れ	社会教育主事資格を目指す弘前学院大学の学生が市立公民館など社会教育の現場で実習を行うもの。	社会教育事業へ参加	10名(弘前学院大学)
4	博物館	博物館実習生受入れ	学芸員を目指す学生が履修する博物館実習の実習生を受入れるもの。	実習生として参加	弘前学院大学 4名 日本大学 1名
5	高岡の森 弘前藩歴史館	博物館学芸員 実習受け入れ	大学等での学芸員資格取得での履修科目であり、市立博物館と合わせ実習を行うもの。	現場実習	弘前学院大学 4名 日本大学 1名

2) 市の附属機関への「学生委員枠」の設定

No.	部署名	事業名等	事業概要	関わり方	参加人数等 【R元実績】
1	市民協働課	弘前市協働によるまちづくり推進審議会	協働によるまちづくりに関する市の諮問事項について毎年審議するため、市の附属機関として設置しているもの。	附属機関の委員	1名 (弘前大学)
2	市民協働課	弘前市まちづくり 1 % システム審査委員会	応募された事業の採択や補助金額の精査、事業完了後の効果検証などについて、市民目線での審査を行うもの。また、制度の見直し・検討も行うもの。	附属機関の委員	1名(弘前学院大学)

3) 事業の参加

(1) 事業への協力 (マンパワーの提供) ※謝礼あり

No.	部署名	事業名等	事業概要	関わり方	参加人数等 【R元実績】
1	広聴広報課	工業統計調査	市内で製造業を営む事業所への調査を実施するもの。	調査員活動に従事	5名 (弘前大学)
2	広聴広報課	毎月勤労統計調査	事業所へ給与及び労働時間等についての調査を実施するもの。	調査員活動に従事	2名 (弘前大学)
3	広聴広報課	市民意識アンケート	無作為抽出されたアンケートの対象者に対する調査票の配布及び回収をするもの。	調査員活動に従事	4名 (弘前大学)
4	観光課	四大まつり開催事業	四大祭りを運営するもの。	アルバイト雇用 (まつり運営補助スタッフ)	さくら：31名 ねぷた：8名 雪燈籠：6名
5	高岡の森 弘前藩歴史館	夏休みイベント (マンドリン演奏・体験)	小中学校の夏休み期間に親子向けイベントの一つとして開催するもの。	マンドリン演奏 (業務委託)	5名(弘前大学 マンドリン俱樂部)

(2) 事業への協力 (マンパワーの提供) ※謝礼なし

No.	部署名	事業名等	事業概要	関わり方	参加人数等 【R元実績】
1	防災課	弘前市総合防災訓練	市防災機関の連携、及び地域防災力の強化・維持を目的に、年1回総合的な防災訓練を実施するもの。	訓練時の負傷者役 (医療福祉大生) 市民防災体験コーナーブース運営 避難誘導役、避難所でのボランティア役など	36名 (弘前大学、弘前医療福祉大学)
2	市民協働課	町会便り作成講座	地域住民に町会の活動や内容を知つてもらうため、町会の特色や活動をまとめた町会便りの作り方を学ぶもの。	講座補助員として、講座のサポート	延べ4名 (2名×2回)

3	市民協働課	出前講座	町会の歴史や町会活動の事例紹介をすることで、町会活動への理解を深めてもらうもの。	講座での事例紹介	2名 (弘前大学)
4	市民参画センター	ボランティア支援事業（ボランティアコーディネート）	弘前市ボランティア支援センターに照会のあったボランティア募集について「コーディネート」として市内高等学校、大学等へ照会を行うもの。	各種ボランティア	イベント数 4 学校数 3校 参加日数 10 日 参加人数 70 名
5	福祉総務課	野田村交流活動（被災地支援事業）	東日本大震災の被災地である岩手県野田村へ赴き、交流支援を行うもの。	野田村での交流活動（ボランティア）	7/6 実施:10名 7/28 実施：11名
6	福祉総務課	愛のひろばレクリエーションの集い	障がい児者と家族および市民とボランティアがレクリエーションを通して楽しく交流を深めるもの。	障がい児者との交流、会場設営、イベントの盛り上げ	15名 (弘前医療福祉大学短期大学部)
7	福祉総務課	社会を明るくする運動事務連絡メッセージ伝達式及び決起大会	社会を明るくする運動の決起大会に弘大 teens&law (弘大公認サークル) 所属の学生が参加するもの。	メッセージ代読、決意表明	3名 (弘前大学 teens&law)
8	生活福祉課	子どもの学習支援事業	貧困の連鎖を防止するため、被保護者世帯を含めた生活困窮者世帯の中学生等に対し、学生ボランティアによる学習支援を実施するもの。	学生が参加者を個別に支援	(登録者 20名) 参加実績 146名
9	こども家庭課	ふたごちゃん、みつごちゃんの集い	多胎児とその保護者の交流の場として、元年度は大学と共に開催し、紙コップランドを開催するもの。	運営補助 (親子との関わり)	3名 (弘前大学)
10	こども家庭課	グッド・トイ 2019 in ひろさき	木育の普及・推進を図るために、グッド・トイや木のおもちゃに触れる機会を提供するもの。	障がい者への対応 (言語聴覚士を志す学生)	20名 (弘前医療福祉大学)
11	健康増進課	市民の健康まつり	市民に健康づくりのきっかけとするため、医師会、歯科医師会、薬剤師会並びに関係団体とともに実施するもの。	測定、学校紹介	不明 (弘前市医師会看護専門学校)

12	健康増進課	プロジェクト健診（岩木健康増進プロジェクト推進事業）	岩木地区住民の健康調査（プロジェクト健診）を行い地区の健康課題を明らかにし、個人の生活習慣病予防並びに健康増進を図るもの。	健診従事	不明 (弘前大学)
13	健康増進課	いきいき健診	弘前大学が実施する 65 歳以上の高齢者を対象とした全国 8 抱点で実施される健康長寿社会の実現を目指した大規模健康追跡調査に協力するもの。	健診従事	不明 (弘前大学)
14	健康増進課	5 歳児発達健診・相談事業	5 歳児を対象とした発達に関する市独自の検査内容、検査結果の保護者向け資料作成等の研究を弘前大学に依頼するもの。	・健診内容研究 ・健診従事	不明 (弘前大学)
15	スポーツ振興課	キッズフェスタ with 筑波大学（一部が弘前市共催）	オープン戦無料開放、野球教室、指導者講習会を開催するもの。	事業協力	51 人
16	スポーツ振興課	ブラジル視覚障がい者柔道チーム強化合宿	東京 2020 パラリンピックに向けた強化合宿を受け入れ、トップアスリートとの交流や他国への興味を促すもの。	事業協力 (稽古の相手)	約 20 人(弘前大学柔道部) 約 6 人(仙台大学柔道部)
17	国際広域観光課	台南トラベルフェア出展	観光プロモーションを行い、台南市の認知度・興味度を向上させ、台湾からの誘客を図るもの。	PR ブースでアンケート実施	4 名 (弘前大学)
18	生涯学習課 (中央公民館)	外国人留学生から直接聞ける世界のおはなし	弘前大学で日本語を学ぶ留学生が日頃の勉強の成果を発表する場として出身国の文化やくらしについて日本語でお話しをするもの。	「弘前大学との地域づくり連携事業」の一環として実施。 留学生にとって授業の一環でもある。	2 回実施 (1 回目) 16 名 (2 回目) 9 名
19	生涯学習課 (中央公民館)	弘前大学との地域づくり連携事業 「新米パパ応援講座」	子育てに关心を持っている男性を対象に、子育てに必要な知識や実技体験を学ぶための講座を開催するもの。	講師の助手	約 10 名

20	生涯学習課 (中央公民館)	中学生×医師交流プログラム	医師・医学生との交流等をとおし、医療職への理解を深めるとともに、自律的に学ぶ心やチャレンジ精神を育むもの。	中学生との交流	約5名 (弘前大学)
21	中央公民館 岩木館	いわきっずクラブ（公民館でお泊り会）	公民館での宿泊体験、市内移動学習、異年齢の縦割り活動を実施するもの。	グループへの支援、準備、片付けなど	2名 (弘前学院大学1名、弘前大学1名)
22	中央公民館 岩木館	いわきっずクラブ（公民館で学習会）	冬休み中の学習会の学習指導を実施するもの。	学習指導	1名 (弘前大学)
23	中央公民館 岩木館	子育てサロン「岩木びよびよひろば」	◆体験講座「アロマ体験と病気に関するお話会」を実施するもの。ひろばに参加の保護者対象の講座。アロマ体験ではアロマオイルを使ってハンドクリーム作りを体験。お話会ではインフルエンザなど冬に流行る子どもの病気に関する基礎的な話や対処法など質問も受けながらの解説。	講師の助手	1名 (弘前大学)
24	中央公民館 岩木館	子育てサロン「岩木びよびよひろば」 ・リフレッシュ講座 ・ハーバリウム ・フラワーアレンジメント ・もちつき会 ・Gボール	◆びよびよひろば主催の講座 ひろばに参加の保護者対象、または親子対象の講座を実施するもの。	乳幼児の託児	1名(弘前大学) × 5回
25	文化財課	伝統的建造物群 保存地区保存事業	仲町伝建地区の保存活用を図るために、公開活用イベント及び板塀修復ワークショップを開催するもの。	・ワークショップへの参加 ・市民との交流	5名 (東北工業大学)

(3) 事業への企画、提案、実践

No.	部署名	事業名等	事業概要	関わり方	参加人数等 【R元実績】
1	企画課 環境課	学生委員会「いしてまい」による衣類回収ボックス設置運動	市との連携により、弘前大学及び弘前学院大学において期間限定で衣類回収ボックスを設置するもの。	・設置個所の検討 ・他学生へのPR	学生委員会 「いしてまい」
2	広聴広報課	弘前ポスター展 2019 (未来の担い手 地域づくり推進 委員会が市の負 担金を受け実施)	弘前の土手町商店街を学生が1人1店舗ずつ取材しポスターを作成し、ポスター展を開催するもの。	ワークショップ 参加者として	3名 (弘前大学)
3	広聴広報課	ひろレポ ※令和元年度で 終了	広報ひろさき内に「もっともっと弘前」という学生企画のページを設け、学生が取材した弘前市の魅力やイベントなどを発信するもの。	記事の企画、取材、校正など	7名
4	環境課	街なかカラス対策事業	カラス対策連絡協議会での市民や企業からの意見・要望等を踏まえ、弘前市街地におけるカラス被害を減少させることにより、市民生活を守るもの。	研究	3名 (弘前大学)
5	障がい福祉課	hug work サテライト事業	市役所で実施している hug work (ハグワーク) を大学内で実施。販売については学生も一緒に実施し、障がいがある人と共に従事しているもの。	事業への参加	1回につき 1~3名従事 (弘前学院大学)
6	こども家庭課	食育フェスティバル in ヒロ口スクエア	食育への関心を高め、健康の促進を図るため、地元の食品と健康をテーマに体験・展示等のイベントを開催するもの。	イベント運営 石鹼、食品の企画・作成	10名×2回 計 20名 (弘前医療福祉大学、東北女子短期大学)
7	観光課	まち歩き観光パワーアップ事業	負担金を支出する委員会において、まちあるきのモニターとして留学生を活用するもの。	インバウンド対応の研修のためのモニター	約 6名(弘前大学留学生)

8	文化振興課	弘前城薪能開催事業	弘前公園を会場とした能狂言の公演を学生含む市民、文化芸術関係団体、地域企業、行政の協働により開催するもの。	意見交換	6名 大学コンソーシアム学生委員会「いしてまい」
9	地域交通課	弘南鉄道大鰐線対策事業【大鰐線利用促進事業】	ビジネス戦略実習において、市が地域企業の一つとして、学生への課題提示・課題解決のための指導等を実施するもの。	弘南鉄道大鰐線利用促進に係るアイデア出し	5名 (弘前大学)
10	公園緑地課	弘前公園さくら研究・育成事業	弘前公園のサクラの延命、管理技術、新品種開発の研究するもの。	研究補助	2名 (弘前大学)
11	相馬総合支所 総務課	弘前大学人文社会科学部 社会調査実習受け入れ先紹介	りんご栽培・経営の基本的な特徴や、コミュニティ、相馬の暮らしの奥深さや相馬住民の魅力を調査するもの。	ポスター掲示、冊子刊行による相馬の魅力発信	約 30 名
12	生涯学習課	弘前市少年教育指導員派遣事業	地域少年団体等を育成指導し、少年の健全な成長を図るもの。	事業の企画・運営	8名 (弘前大学) 1名 (弘前学院大学) 1名 (東北女子大学)
13	生涯学習課	放課後子ども教室事業	放課後の子どもの居場所づくりを主な目的として、子どもたちに学習支援や体験活動の機会を提供するもの。	講義として参加する場合と、協働活動サポートとして自主的に参加している場合がある。	延べ 746 名 (弘前大学教育学部)
14	生涯学習課	成人式	成人式企画運営委員として、式典の企画・運営などに関わっているもの。	成人式の企画・運営	1名 (弘前大学) 1名 (弘前学院大学) 3名 (東北女子大学)

15	生涯学習課 (中央公民館)	子どもクラブ事業「ラジオ劇団」	グループになってラジオドラマを制作することにより、共同作業をするために必要な知識等を習得してもらうもの。(年8回)	ラジオドラマ制作指導	14名 (弘前大学ラジオサークル)
16	生涯学習課 (中央公民館)	弘前市子どもの祭典実行委員会支援事業	中高生の実行委員会が子どものためのイベントを企画運営するもの。(アルバイト)	イベントの企画・運営	2名 (弘前大学) 1名 (東北女子大学)
17	生涯学習課 (中央公民館)	アーティスト体験ワークショップ事業	市内の子どもたちに芸術文化への興味・関心を持ってもらうことを目的として、イベント「こどもアート体験ひろば」を開催するもの。	スタッフとして事業へ協力	17名 (弘前学院大学)
18	生涯学習課 (中央公民館)	子どもリーダー養成事業	学校や年齢が異なる子どもたちが、様々な遊び・体験に取り組み、仲間と協力し課題解決を図るなど、達成感を共有し合う場を創出するもの。(アルバイト)	事業の企画、運営 (子どもへの支援)	約6名 (弘前大学、弘前学院大学、東北女子大学)
19	生涯学習課 (中央公民館)	キッズ☆ワールド支援事業	学校や年齢が異なる子どもたちが、仲間と協力するレクリエーションや遊びの活動をとおして、自身の成長を感じられる場を目指すもの。	レクリエーション内容の企画・運営	約20名 (弘前大学)

4) 補助制度の活用(まちづくり活動の企画、実践)

No.	部署名	事業名等	事業概要	関わり方	参加人数等 【R元実績】
1	企画課	学生地域活動支援事業	地域活動をする学生団体に補助金を交付するもの。(上限1件10万円、複数の団体による申請は上限20万円)	事業の企画、運営	採択数5団体
2	市民協働課	市民参加型まちづくり1%システム支援補助金	公募型の補助金制度として、市民自らが実践するまちづくり、地域づくり活動に係る経費の一部を支援するもの。(上限1件50万円、補助率9/10)	事業の企画、運営	学生団体1 弘前大学研究室1

5) 学生の活動のPRの場

No.	部署名	事業名等	事業概要	関わり方	参加人数等 【R元実績】
1	企画課	学生地域活動支援事業成果報告会(大学コンソーシアム主催)	学生地域活動支援事業に採択された学生団体による成果発表会を実施するもの。	成果発表	採択学生団体5団体
2	企画課	学生団体シンポジウム(大学コンソーシアム主催)	地域活動をしている学生団体の活動を紹介するシンポジウムを開催するもの。	成果発表	参加学生団体14団体

本市は、歴史・文化資源を数多く有するとともに、
緑豊かな自然環境に恵まれています。

また、学都として教育も充実し、地域のコミュニティによる活動も根付いているなど、自然との共生を図りながら、地域ならではの文化・生活が営まれてきました。

先人たちが築き上げてきたこの住みよいまちは、今後も時代に応じ、新たなものを取り入れながらしっかりと育て、次代を担う子どもたちへ継承していかなければなりません。

この住みよいまち、「あずましい ふるさと」を笑顔でつないでいくためには、弘前を愛する心を育み、まちづくりの担い手を育成するとともに、協働によるまちづくりを行っていく必要があります。

したがって、市民の主体性を尊重するというまちづくりの基本理念や市民、議会及び執行機関の役割、それらによる協働のあり方を具体化したまちづくりの仕組みなどを明らかにし、その仕組みに基づく継続的な取組により、市民の幸せな暮らしを実現するために、本市のまちづくりの基本とする
弘前市協働によるまちづくり基本条例を制定します。

「弘前市協働によるまちづくり基本条例」前文

弘前市協働によるまちづくり基本条例に基づく
市の事業等の審議について（答申）

令和2年11月

作成 弘前市協働によるまちづくり推進審議会

問い合わせ先

〒036-8551 弘前市大字上白銀町1番地1

弘前市 市民生活部 市民協働課 協働推進係

電話 0172-40-7108（直通）

FAX 0172-35-7956

Eメールアドレス shiminkyoudou@city.hirosaki.lg.jp

